

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2026年5月28日(木)

NO. 1683号

本号3頁

緊急事態条項は、歴史の反省を踏まえ現行憲法があえて置かなかったものだと強調 NHK討論で山添氏

日本共産党の山添拓政策委員長は24日、改憲を巡る各党の対応を問うNHK「日曜討論」に出演しました。衆院の憲法審査会で審議されている、大災害など緊急時の国会議員任期延長や内閣による緊急政令の制定を柱とする「緊急事態条項」について討論されました。

自民党などが衆院法制局に『「緊急事態条項」のイメージ(案)』を作らせ、議論の加速化を主張。イメージ案は、「選挙困難事態」における衆院議員の任期延長や内閣が緊急事態と認定すれば国会の議決を得ずに法律に代わる政令を制定できるとする緊急政令など各党の主張を並べています。戦前の政府は明治憲法の緊急勅令など緊急事態条項を乱用し、戦争反対の声を封じ侵略戦争に突き進みました。

山添氏は、与党が創設を主張する緊急事態条項は、戦前に乱用された歴史があると警告。災害や感染症のまん延への備えは、自治体職員の増員や医療・保健体制の強化などで対応すべきとして「改憲の理屈にすべきではない」と主張しました。

山添氏は、国会開会や選挙実施が困難な事態への備えをことさら強調する与党の議論に対し、内閣に権限を集中させる緊急事態条項は、歴史の反省を踏まえ現行憲法があえて置かなかったものだと強調。緊急時には憲法が定める参院の緊急集会で対応すべきであり、災害や感染症への対応は憲法ではなく「法律と予算の問題だ」と反論しました。

自民党の新藤義孝議員は、改憲手続きである国民投票を国民主権の「最大の機会」と位置づけ、国民投票が行われていないことを問題視。具体的な改憲議論の加速に意欲を示しました。維新の会の馬場伸幸議員は、憲法審で改憲議論を進めなければ「政治の不作為が問われる」と強調。施行から80年近く憲法が変わらず守られていることを「2、3歳の時の服を80歳になっても無理やり着ている」などと例え、改憲を主張しました。国民民主の浅野哲氏は「ある程度論点は出そろった」と言ったものの、その後「緊急政令は煮詰まっていない」と指摘しました。

中道の泉健太氏は議員任期延長について、どういった事態を緊急事態と認定するのかといった論点が残っているとした上で、緊急政令には「内閣への白紙委任という色彩が強ければ認められない」と強調しました。また、立憲の小西洋之氏は、憲法54条の参議院の緊急集会は「優れた緊急事態条項だ」として議員任期延長は不要との見解を主張しました。

大石あきこ共同代表は、憲法審査会で議員任期延長や緊急事態条項が議論されることを、国民主権と選挙の原則を壊す暴論だと強く批判。緊急事態条項は有事に選挙を止め、議員を居座らせ、内閣の権限を強める危険があると指摘。さらに9条改正は、米国主導の戦争に日本を巻き込む道だとして反対し、参院憲法審査会の傍聴も呼びかけ、国民とともに改憲を止めたいと訴えました。

9条に自衛隊を明記する自民党の改憲案について山添氏は、海外派兵や集団的自衛権の禁止などさまざまな制約を外し、「災害救助と専守防衛の自衛隊から米軍と共に戦争する自衛隊に変えること」が目的だと指摘。日本の役割は、世界の軍縮をリードし、無法な戦争を広げるトランプ米政権を正面から批判することだとして、9条を生かした安保・外交政策への転換を訴えました。

さらに、山添氏は、高市早苗首相の「(改憲の)時は来た」との発言と、改憲を求めている世論との落差に触れ、改憲が自己目的化していると批判。国会の外を取り巻く多くの声とともに、憲法の実現を求め国会論戦に臨むと表明しました。

思想・表現の自由侵害 自民「国旗損壊罪骨子」危険な中身

自民党が今国会での成立を狙っている国旗損壊罪。自民党のプロジェクトチーム（PT）の会合で大筋了承した「日本国国旗損壊罪（仮称）骨子」に示されている資料には、市民の国旗をつかった政治的主張を“排除”するかのような事例が示され、国旗損壊罪の危険性がますます明らかになっています。

資料では「国旗損壊などの行為として指摘された事例」をあげています。その一つは、選挙演説で、街頭演説に抗議する人が、バツをつけた「日の丸」を掲げた事例です。国旗を使って政治的主張を行ったことを懲役（2年以下の拘禁刑）も含めて罰せられるとなるなら、思想・信条の自由、表現の自由の脅威となる危険性があります。

資料では、「国旗損壊などの行為の事例」として逮捕された四つの事例と、逮捕されなかった四つの事例を挙げています。逮捕されたすべての事例は、他人所有の国旗を損壊し、器物損壊罪などで逮捕されています。他人所有の国旗の損壊は、既存の法律で罰することはできるのです。

骨子は「自己所有の国旗も対象」としています。逮捕に至らなかった「国旗損壊等と指摘された事例」は2002～24年までの期間でわずか4例です。その中で、自己所有の国旗損壊と考えられるのは2例です。その一つが、選挙の街宣で、日の丸にバツをつけた事例です。

「事例」はありますが、極めて限られており、立法が必要とは考えられません。骨子は「事案の発生を将来に向かって抑止することを図る」と言わざるを得ないのです。

骨子は、保護すべきものを「国旗を大切に思う国民感情」といい、害する行為は「著しく不快又は嫌悪の情を催させる方法・状態」としています。「一般通常人を基準」とするとして「最終的には裁判所が判断する」と。きわめてあいまいです。

表現の自由との関係では、「アニメ・漫画・ゲーム・映画などの創作活動を妨げるものではない」などとする一方で、実物国旗を用いた芸術的表現には「社会通念上、相当と認められるものは、対象外」としています。あいまいな規定であり、「表現によっては犯罪」という萎縮を招く危険は避けられません。

表現の自由など基本的人権の侵害の恐れが高い国旗損壊罪の創設を許すわけにはいきません。

■国旗損壊罪自民党の骨子概要

対象 社会通念上「国旗」と認識された実物。自己所有の国旗を含む
方法 人に著しく不快又は嫌悪の情を催させる方法・状態
行為 自らが公然と損壊、除去または汚損する行為
法定刑 2年以下の拘禁刑又は20万円以下の罰金



中道改革連合・小沢一郎前衆院議員「本当に馬鹿馬鹿しい」と批判

処罰対象となる国旗は、一般的に布や紙で作られ、さおに掲げられているものだとし、アニメや絵画、生成AIなどの創作物が挙げられ、さらに「お子様ランチの旗」も対象外になっていると、報じられています。

こうした中、小沢氏が22日にXを更新。毎日新聞が報じた『「お子様ランチの旗」は対象外 自民PT、国旗損壊の法案骨子案』という見出しの記事を取り上げた上で、次のように批判しました。

「本当に馬鹿馬鹿しい。肝心なことは何もやらずに、毎日ろくでもないことばかり議論している。自民党政治は確実に日本を滅ぼす。全ては選挙の結果」

習氏、高市首相を名指し批判 米中会談、トランプ氏は擁護

今月14、15日に北京で行われた米中首脳会談で、中国の習近平国家主席が高市早苗首相を名指しして批判していたことが明らかになりました。首相が進める防衛力強化に関し「新型軍国主義の復活だ」と指摘。これに対しトランプ米大統領は「首相は素晴らしい指導者だ」と擁護したとのこと。米側はこのやりとりを日本側に伝えました。複数の外交筋が24日明らかにしました。

昨年11月の台湾有事を巡る首相答弁に端を発した日中関係の悪化以降、米中首脳の対面会談は初めてでした。習氏が首相への不満に触れたことで、日本側には緊張関係の長期化は避けられないとの懸念が強まっています。習氏には日米連携をけん制する狙いもあったとみられます。

トランプ氏は訪中を終えた15日、大統領専用機内から首相に電話しました。首相は会談後、記者団に「トランプ氏から中国訪問について、かなり詳細に説明をいただいた」と述べたが、具体的な内容は明らかにしていないとのこと。

毎日 高市内閣支持率発足以来最低を更新

「緊急事態条項を設ける憲法改正 わからない」38%

毎日新聞は23、24の両日、全国世論調査を実施。高市内閣の支持率は、4月18、19日実施の前回調査（53%）から3ポイント減の50%でした。下落は3カ月連続で、2カ月連続で内閣発足以来最低を更新しました。不支持率は前回調査と同じ33%でした。

高市早苗首相（自民党総裁）は女性初の首相、自民党総裁。昨年10月の内閣発足以降、支持率は3カ月連続で65%以上となるなど高支持率を維持しました。1月に初めて60%を切ったものの、2月の衆院選で自民党が大勝し60%台を回復。3月から下落傾向が続いているが、依然、不支持率を大きく上回っています。

緊急事態条項について自身の考えに最も近いものを選んでもらう質問では、「わからない」との回答が最多の38%に上った。2番目に多かったのは「緊急事態条項を設ける憲法改正は必要ない」の29%で、「内閣の権限強化のみ認めるべきだ」15%▽「内閣の権限を強化するとともに、国会議員の任期延長を認めるべきだ」11%▽「国会議員の任期延長のみ認めるべきだ」6%—でした。

読売 議員任期延長改憲賛成48%

◆あなたは、高市内閣を、支持しますか、支持しませんか。

・支持する64（66） ・支持しない27（24） ・その他3（3） ・答えない6（7）

◆政府は、2年間限定で食料品の消費税率を引き下げることが検討されています。物価高対策として、効果があると思いますか、思いませんか。

・思う42 ・思わない51 ・答えない7

◆イラン情勢を受けて、節約や節電をする必要があると思いますか、思いませんか。

・思う76 ・思わない19 ・答えない5

◆プラスチックなどの原料となる石油製品「ナフサ」について、政府は国内での供給に問題はないと説明しています。政府の説明に、納得できますか、納得できませんか。

・納得できる25 ・納得できない64 ・答えない11

◆大規模な自然災害や感染症の蔓延などで、国政選挙の実施が難しい緊急時に、国会議員の任期を延長できるように、憲法を改正することに、賛成ですか、反対ですか。

・賛成48 ・反対39 ・答えない13

◆大規模な自然災害や感染症の蔓延などの緊急時に、国会の議決がなくても、法律と同じ効力を持つ政令を内閣が出せるように、憲法を改正することに、賛成ですか、反対ですか。

・賛成56 ・反対33 ・答えない11

◆参議院選挙では、1票の格差を縮小するため、人口が少ない2つの県を1つの選挙区とする「合区」が作られています。合区をなくすために、憲法を改正することに、賛成ですか、反対ですか。

・賛成44 ・反対37 ・答えない18

立憲民主 「イメージ案」作成の橋特別参与を呼び、聴取

立憲は26日午前、憲法調査会（小西洋之会長）の総会を開きました。衆院憲法審査会で憲法改正に関する「イメージ案」の作成に当たった衆院法制局の橋幸信・特別参与を呼び、緊急事態条項の考え方について聴取、衆院の改憲議論の現状を確認しました。

イメージ案を巡っては、衆院法制局が19日の立民憲法調査会での説明に応じなかった経緯があります。これに関し、小西氏は総会で「言語道断で遺憾だ」と批判。橋氏は衆院憲法審査会幹事会からの要請で作成したとした上で「（幹事会側の）了解が得られるまでは通常の議員立法のように他会派への説明は控えていた」と釈明しました。

イメージ案は緊急事態を大規模災害や武力攻撃などと規定し、国政選挙の実施が困難な場合は国会議員の任期延長を上限付きで可能とした。内閣による「緊急政令」制定も盛り込んでいます。

立憲は現行憲法に定められた参院の緊急集会の活用で対応できるとの立場で、小西氏は記者団に「緊急集会は戦前の権力乱用の反省を基につくられている」と指摘。「改憲派の主張だけで条文イメージ案をまとめる進め方は国民を置き去りにしている」と問題視しました。